

公式通知 No.4

《クラスⅠ、Ⅱ、Ⅲ 宛》

●給油エリアに持ち込む際の携行缶（燃料が入った状態）の重量について

特別規則書 第35条2. により、ガソリンのみの重量は1,550g以下とする。

従って給油エリアに持ち込む際の指定の重量は以下の通りとする。

各チームで用意した携行缶の重量+ガソリンの重量1,550g=指定の重量

例)

携行缶の重量が1,000gの場合+ガソリンの重量1,550g=2,550gまで

携行缶の重量が950gの場合 +ガソリンの重量1,550g=2,500gまで

※車検時に携行缶（空の状態）の重量を計量し、給油所内に持ち込める総重量を記載したステッカーを携行缶に貼付いたします。

※携行缶へ給油した後は、気圧による噴出し防止のために、エアバルブは緩めておいてください。

※ファイナルイベント中、各給油エリアにて給油後の携行缶重量を計量させていただく場合があります。

車検時に計量した重量と相違がある場合、重大なペナルティの対象となります。

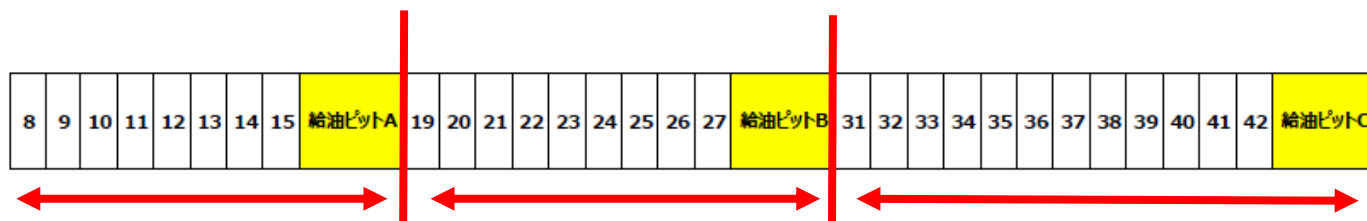
●給油ピットの指定について

特別規則書 第35条1. により、ファイナルイベント中の給油ピットを以下の通り指定する。（下図参照）

8ピット～15ピット使用チーム ⇒ 給油ピットA（16～18ピット）

19ピット～27ピット使用チーム ⇒ 給油ピットB（28～30ピット）

31ピット～42ピット使用チーム ⇒ 給油ピットC（43～45ピット）



クラスFの車両については自ピットの前にて給油を行うこと。（給油ピットの指定は行わない）

以上